

平成29年度 浜松市健康診査一覧表

※受診の際には必ず受診券をお持ちください。



種 類	対 象	自己負担額	詳細 ページ			
				対象となる方	対象年齢	
		*注釈がない場合は、平成30年3月31日時点での年齢になります				
健康診査等	特定健康診査 特定保健指導	浜松市国民健康保険に加入している方 国保組合、健保組合、協会けんぽ、 共済組合等に参加されている方 (被扶養者の方も含む)	40～74歳 75歳になる方は誕生日の前日まで	40歳 : 無 料 41～69歳 : 1,500円 70歳以上 : 500円	4・5ページ	
	後期高齢者健康診査	後期高齢者医療保険に加入している方	75歳以上 一定の障がいがあると認定された方は65歳以上	500円	5ページ	
	いきいき健康診査	生活保護を受給している方	40歳以上	無 料	5ページ	
がん検診等	結核・肺がん検診	職場等で同等の検診を受ける機会のない方	40歳以上	※65歳以上の方は体力の低下により結核を発病しやすくなります。必ず年1回は結核・肺がん検診を受けましょう。	500円	6ページ
	大腸がん検診		40歳以上		300円	
	胃がん検診		35歳以上		3,100円	
	子宮頸がん検診★		20歳以上 女性		1,700円	
	乳がん検診★		40歳以上で偶数年齢 女性		1,600円	
	前立腺がん検診		50歳以上 男性		900円	
	骨粗しょう症検診		40・45・50・55・60・65・70歳 女性		2,000円	
	肝炎ウイルス検診★		40歳以上で過去に肝炎検診を受けたことがない方 ※各区役所健康づくり課へお申し込みください。		1,800円	
	※★のある検診のうち特定の年齢・条件の方については、6月頃に無料クーポン券等を配布します。無料クーポン券等の対象となる方は上記のがん検診の対象以外の方も含まれます。詳しい内容は7ページをご覧ください。			無 料	7ページ	
歯 科	歯周病検診	職場等で同等の検診を受ける機会のない方	30歳以上	500円	12ページ	
	歯科訪問診査	歯科医院へ通院できない在宅で療養している方	—	無 料		

■ 浜松市国民健康保険 特定健康診査

特定健康診査は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診です。メタボリックシンドロームとは、内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖・高血圧・脂質異常のうちいずれか2つ以上をあわせもった状態です。

放っておくと、心臓病や脳梗塞・糖尿病・腎不全などの生活習慣病の発症の原因となります。メタボリックシンドロームを早期に発見するためにも特定健康診査を受診しましょう。

- 対象者** 原則、4月1日現在浜松市国民健康保険に加入している40歳から74歳の方(年度中に40歳になる方を含みます。)
※転出や職場の健康保険に加入するなどして、浜松市国民健康保険の資格を喪失した場合は、資格を喪失した日から浜松市国民健康保険特定健康診査は受診できません。

検査項目

●法で指定された項目

基本的な項目	・問診・診察・身体計測(身長・体重・腹囲及びBMI) ・血圧測定 ・脂質検査(中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール) ・肝機能検査(AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)) ・血糖検査(HbA1cまたは空腹時血糖) ・尿検査(尿たんぱく・尿糖)
詳細な健診の項目	眼底検査(国の基準に基づき医師の判断により実施)

●浜松市国民健康保険が独自に実施する項目

追加の健診 (全員実施)	・心電図 ・貧血検査(赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値) ・腎機能検査(クレアチニン) ・痛風検査(尿酸) ・尿検査(尿潜血)
-----------------	---

- 受診方法** 受診券(4月1日付けで送付)が届いてから健康診査実施医療機関に予約し、早めに受診しましょう。
- 受診期間** 平成29年4月1日～平成30年3月15日
★今年度75歳を迎える方で昭和17年4月～5月生まれの方はP5「後期高齢者健康診査」をご覧ください。昭和17年6月～昭和18年3月15日生まれの方の有効期限は誕生日前日です。有効期限を過ぎた場合は各区役所長寿保険課へお問い合わせください。
- 受診回数** 受診券の有効期限内で、1回受けられます。
(年度内2回目以降の受診は、全額自己負担となります。)

自己負担額	年齢	生年月日	自己負担額
	40歳	昭和52年4月1日～昭和53年3月31日	無 料
	41歳～69歳	昭和23年4月1日～昭和52年3月31日	1,500円
	70歳以上	昭和18年4月1日～昭和23年3月31日	500円

- 持ち物** 国民健康保険被保険者証、特定健康診査受診券、質問票
(お持ちの方は、前年度の特定健康診査の結果)
- その他** ・特定健康診査受診券を使わずに職場の健康診断や人間ドックをお受けになった方、お受けになる予定の方は、国保年金課(TEL 457-2638)までご連絡ください。
・平成28年度特定健診結果に基づき、特定保健指導を受けている方は、6か月後の評価を終えてから今年度の特定健康健診を受診してください。

■ 浜松市国民健康保険 特定保健指導

特定健康診査の結果から、生活習慣病の発症リスクが高く、生活習慣病の予防効果が多く期待できる方に対して、生活習慣を見直すサポートを行います。

生活習慣の改善の必要性に応じて「動機付け支援」または「積極的支援」を行います。

- 対象者** 「動機付け支援」…メタボリックシンドロームのリスクが出現し始めた方
(特定健康診査の結果、内臓脂肪肥満に加えて、高血糖・高血圧・脂質異常のうち1つ当てはまる方、および2つ以上当てはまる65歳以上の方)
「積極的支援」…メタボリックシンドロームのリスクが重なっている方
(特定健康診査の結果、内臓脂肪肥満に加えて、高血糖・高血圧・脂質異常のうち2つ以上当てはまる64歳までの方)

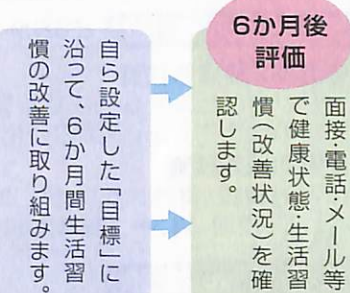
実施内容 食事、運動、禁煙等の保健指導

動機付け支援

原則1回の保健指導を行います。
生活習慣を振り返り、ライフスタイルにあった目標を自ら設定し、実行に移せるよう医師・保健師等が具体的なアドバイスを行います。

積極的支援

初回面接では、医師・保健師等とともにこれまでの生活を振り返り、生活習慣改善のための行動計画を立てます。生活習慣の改善が継続して実行できるよう、3～6か月間、継続的にサポートを受けられます。



- 利用方法** 特定健康診査受診後に、対象者へ特定保健指導利用券を白い封筒で送付します。利用券が届いてから、健康診査実施医療機関に予約してください。
注)特定健康診査結果説明時に、特定保健指導の初回指導が受けられる医療機関もあります。

自己負担額 無料

持ち物 国民健康保険被保険者証、特定保健指導利用券、特定健康診査結果表

■ 後期高齢者健康診査

- 対象者** 浜松市内に在住の静岡県後期高齢者医療保険に加入している方
- 検査項目** 特定健康診査と同じ
- 受診方法** 受診券(4月1日付けで送付)が届いてから、健康診査実施医療機関に予約し、早めに受診しましょう。
- 受診期間** 平成29年4月1日～平成30年3月15日(昭和17年4月～5月生まれの方は、誕生月の翌月以降に受診券が届きます。受診券が届いてから平成30年3月15日までが受診期間となります。)
- 受診回数** 受診券の有効期限内で、1回受けられます。
(年度内2回目以降の受診は、全額自己負担となります。)
- 自己負担額** 500円
- 持ち物** 後期高齢者医療被保険者証、健康診査受診券、質問票(お持ちの方は、前年度の健康診査の結果)
- その他** 生活習慣病の治療中の方は、必ずしも健康診査を受診する必要はありません。
主治医にご確認ください。

■ いきいき健康診査

- 対象者** 浜松市内に住所を有する生活保護を受給している方、または中国残留邦人等支援給付の支給決定されている方で、健康保険に加入していない40歳以上の方
- 検査項目** 特定健康診査と同じ
- 受診方法** いきいき健診受診券が必要です。受診の前に各区役所健康づくり課へお問い合わせください。
受診券が届いてから健康診査実施医療機関に予約し、早めに受診しましょう。
- 受診期間** 平成29年4月1日～平成30年3月15日
- 受診回数** 受診期間内で、1回受けられます。
- 自己負担額** 無料
- 持ち物** いきいき健診受診券

がん検診等

対象者 浜松市内に住所を有する方(職場等で同等の検診を受けられる機会のある方は除きます。)
対象年齢は検診ごとに異なりますので2・3ページをご覧ください。

実施内容

結核・肺がん検診

●**胸部X線撮影検査**
背中からX線を照射して肺全体を撮影し、フィルムを判定して病変を見つけます。
※問診の結果、必要な方のみ、X線撮影検査に加えて喀痰細胞診検査も実施します。喀痰細胞診検査実施の場合は、別途1,000円の自己負担がかかります。

胃がん検診

どちらか一方を選択してください。

●**胃部X線撮影検査**
バリウムと胃を膨らませる発泡剤を飲みX線撮影し、胃の大きさや形、胃壁の変化などを観察します。
●**胃内視鏡検査**
胃内視鏡(胃カメラ)を経口的あるいは経鼻的に挿入して、食道、胃、十二指腸を観察します。

大腸がん検診

●**免疫学的便潜血反応検査**
便を採取し、便中に混じっているごく微量の血液を調べます。

子宮頸がん検診

●**子宮頸部細胞診検査**
子宮入口部の細胞を専用の器具で擦り取り、顕微鏡で詳しく調べます。

受診方法 健康診査実施医療機関(8～11ページ)に直接予約し、早めに受診しましょう。

受診期間 平成29年4月1日～平成30年3月15日

受診回数 受診期間内で、各検診とも1回受けられます。
※子宮頸がん検診・乳がん検診は2年に1度の受診が勧められています。

自己負担額 検診ごとに異なりますので2・3ページをご覧ください。
※自己負担額を除いた残りの検診費用は浜松市が負担しています。

持ち物 がん検診受診券、健康保険証
※受診の際には必ずがん検診受診券をお持ちください。
・下記の方には、3月末頃にがん検診受診券を送付しました。
①64歳以下で浜松市国民健康保険に加入している方(男性35歳以上、女性20歳以上)
②64歳以下で平成26年4月1日から平成29年2月28日までにかん検診受診券をお申込みされた方
③65歳以上の方
がん検診受診券を紛失した方や、職場等で検診を受ける機会が無く浜松市のがん検診等の受診を希望する方は、各区役所健康づくり課へお申し込みください。受診券を発行します。

その他 がん検診等の受診に関して、文書等で案内や受診勧奨をおこなう場合があります。

無料(公費負担)で受けられる方

対象者	事前申請手続き	受診時の持ち物
① 70歳以上の方(平成30年3月31日までに70歳になる方も含みます)	必要ありません。	がん検診受診券 健康保険証
② 65～69歳で障がいなどがあて後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方		がん検診受診券 後期高齢者医療被保険者証
③ 生活保護を受けている世帯の方	無料受診券が必要です。 受診前に各区役所健康づくり課へお問い合わせください。	がん検診受診券 無料受診券
④ 市民税が家族全員非課税世帯の方※		がん検診受診券、無料受診券 健康保険証

※④の方は申請により世帯全員の市民税課税状況を確認しますので、申請前に必ず申告の有無をご確認ください。
なお、4月～6月上旬頃までに申請されますと、無料受診券の有効期限が6月15日となりますので、ご注意ください。

がん検診無料クーポン券・肝炎ウイルス検診無料受診券を配布します。 対象の方は、届いてからの受診をお願いします!!

※がん検診無料クーポン券・肝炎ウイルス検診無料受診券は6月頃に対象の方へ送付します。
やむを得ず、4月～5月に受診する場合には、浜松市のがん検診受診券をご利用ください。

がん検診無料クーポン券対象者

平成29年4月20日時点で浜松市に住民登録をしている下記の年齢の方
平成29年4月1日時点の年齢

年 齢	生 年 月 日	性別	無料で受けられる検診	
			子宮	乳
20歳	平成 8年4月2日～平成 9年4月1日	女性	○	
40歳	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	女性		○

肝炎ウイルス検診無料受診券対象者

平成29年4月20日時点で浜松市に住民登録をしている下記の年齢の方のうち、これまで肝炎ウイルス検診を受けたことのない方
平成30年3月31日時点の年齢

年 齢	生 年 月 日
40歳	昭和52年4月1日 ～ 昭和53年3月31日
45歳	昭和47年4月1日 ～ 昭和48年3月31日
50歳	昭和42年4月1日 ～ 昭和43年3月31日
55歳	昭和37年4月1日 ～ 昭和38年3月31日
60歳	昭和32年4月1日 ～ 昭和33年3月31日
65歳	昭和27年4月1日 ～ 昭和28年3月31日



検査項目 6ページをご覧ください

有効期限 ●がん検診無料クーポン券 平成30年2月28日
●肝炎ウイルス検診無料受診券 平成30年3月15日

自己負担額 無料

持ち物 がん検診無料クーポン券または肝炎ウイルス検診無料受診券
健康保険証

次の方はお支払いいただいた自己負担額をお返しできます。

がん検診無料クーポン券・肝炎ウイルス検診無料受診券の対象の方で、クーポン券等が届く前に浜松市のがん検診受診券を使って無料クーポン券(無料受診券)対象の検診を受診し自己負担額をお支払いいただいた方には、自己負担額をお返しできます。

詳しい内容は、がん検診無料クーポン券・肝炎ウイルス検診無料受診券と一緒に送付する「無料クーポン券(無料受診券)を受け取られた方へ」をご覧ください。

また、浜松市のホームページでもご覧いただけます。

浜松市 がん検診

検索